【令和６年度福岡労働局委託事業】

福岡働き方改革推進支援センターのご案内

福岡働き方改革推進支援センターでは、特に中小企業・小規模事業者等が

抱える労務管理のお悩みだけではなく、同一労働同一賃金への対応

仕事と育児や介護の両立支援、兼業・副業等の多様な働き方の実現、職場のハラスメント規定の整備等に対し、無料支援を行っています。働き方改革に関するお悩みがありましたら、ぜひ一度ご相談ください。

・社会保険労務士による電話、メール、来所での相談対応

・企業の取組事例や労働関係助成金の活用方法等に関するセミナーの実施

・社会保険労務士による企業への個別訪問支援（オンラインにての対応も可）

・各地域の商工会・商工会議所等の相談窓口に社会保険労務士を派遣

福岡働き方改革推進支援センター

福岡市博多区博多駅南１丁目7−14ボイス博多305

☎︎フリーダイヤル：0800-888-1699

メール：[hk40@mb.langate.co.jp](mailto:hk40@mb.langate.co.jp)

QR コード

自動的に生成された説明